


栗津町内会の皆様へ

☆ ごみの不法投棄は犯罪です!! ☆

栗津町内会 保健衛生委員  
栗津町内会長 菅野 信成

写真のごみは不法投棄に該当します。引き取って各自で処理してください

- \* これらは「剪定枝」ではありません!
- \* 「燃やすごみ」か「粗大ゴミ」で処理してください。

1. 「板切れ」は〇〇さんですね。
2. 「スダレ」は△△さん、と〇□さん。
3. 「ヨシズ」は□□さん。                      ご協力よろしく・・・。



以上。